



あいサポート運動

～障がいを知り、共に生きる、地域共生社会を目指して～

障がいのある方が困っていることなどを理解して、障がいのある方に対してちょっとした手助けや配慮を実践することにより、障がいのある方が暮らしやすい地域社会（共生社会）をみなさんと一緒につくっていく運動で、平成21年11月に鳥取県で始まりました。そして、これまでの取組を更に発展させるため、平成29年9月1日から施行された「鳥取県民みんなで進める障がい者が暮らしやすい社会づくり条例」（愛称：あいサポート条例）では、「あいサポート運動」を県民全体で取り組むべき運動と位置づけました。

あいサポートとは

多様な障がいの特性、障がいのある方が困っていること、障がいのある方への必要な配慮などを理解して、日常生活において障がいのある方が困っているときなどに、ちょっとした手助けをする意欲がある方であれば誰でもることができます。あいサポートになるには、あいサポート研修の受講が必要です。

「あいサポート企業・団体」とは

「あいサポート運動」推進のため、従業員等を対象にした「あいサポート研修」を行った企業・団体を「あいサポート企業（団体）」として認定しています。
あいサポート研修終了後は、『あいサポート企業・団体認定申請書』をご提出いただきます。様式は鳥取県ホームページで公開しています。

あいサポート 企業 検索

全国に広がるあいサポートの輪

9県16市6町で実施中！

あいサポート者数：643,439人

あいサポート研修実施回数：10,081回

あいサポート企業・団体認定数：

2,790企業・団体

（令和5年10月末現在）



【初の海外進出】
韓国江原道
(H26.10.4)



長野県(H25.7.1)
72,538人



大阪市(H29.11.10)
和泉市(H30.11.5)
大阪府
7,929人



登別市(H28.11.27)
苫小牧市(H30.10.23)

北海道
5,480人



茨城県取手市
(H4.6.23)

269人



富士見市・三芳町
(H26.10.16)

秩父市・横瀬町・皆野町
長瀬町・小鹿野町
(H27.11.6)

狭山市(H30.7.3)

川口市(H31.1.17)

和光市(H31.1.17)

吉川市・松伏町
(R2.5.25)

加須市(R3.11.15)

埼玉県
20,513人

協定団体等
3,615人

あいサポート運動
連携協定締結

都道府県

市町村



山口県(H27.8.9)
33,553人

島根県(H23.3.14)
68,799人

兵庫県西宮市
(R1.10.25)2,035人

長岡京市(H30.5.13)
福知山市(H30.5.30)

京都府
4,061人

奈良県(H25.8.6)

26,335人

神奈川県大和市
(H31.2.1)622人

費用負担
無し！

日時・場所
指定可能！

あいサポート研修 実施の流れ

＜研修を実施される方＞

地域や職場で行われる研修や、イベント、PTA等の会合など様々な場面で実施できます。

①裏面のあいサポート研修
申込書に必要事項を記載し、鳥取県社会福祉協議会へ送付

②当日の研修内容

- ・あいサポート運動について
 - ・障がい理解DVD視聴
 - ・簡単な手話講座
- 約75分の研修です。

③研修終了後、参加者全員にあいサポートバッジを配布します。

＜自主学習を実施される方＞

①自宅等でDVDの視聴や
ハンドブックの閲覧
(各教材は鳥取県HPに掲載)

②『研修実施報告書』を鳥取県
社会福祉協議会へ提出

③報告書受理後、あいサポート
バッジを送付します。

講師謝金や物品等の費用負担は
一切ありません。
お気軽にお申込みください！

あいサポート研修のお申込み、お問合せは 鳥取県社会福祉協議会 福祉振興部 まで
〒689-0201 鳥取市伏野1729-5 鳥取県立福祉人材研修センター

(電話)0857-59-6344 (ファクシミリ)0857-59-6340



あいサポーター研修申込書

研修会の名称	(他の研修等のプログラムの1つとして行う場合はその研修会の名称)	
研修の目的	(本研修を申込みされた理由:(例)新任職員研修の一環として、等記載をお願いします)	
研修の日時	年 月 日 () ~	
あいサポーター研修の時間数	分程度	
研修の主催者	(業種・分野) (主催者名)	
研修の場所	〒	
資料送付先 (研修場所と異なる場合はご記入ください)	〒	
研修の対象者		
人 数	人程度	
連絡先	(担当者)	
	(電話番号)	
	(ファックス番号)	
	(電子メール)	
研修を行うにあたって	◆ 研修所要時間は、約75分程度です。 (時間数は、都合に合わせて変更できますので、御連絡ください)	
	◆ 研修では、DVDを視聴していただきます。視聴機器の準備をお願いします。 (機器の準備ができない場合等は、御相談ください。)	
	◆ 報道機関へ研修会の情報を提供してよろしいですか?	可・不可
	◆ 県ホームページへ開催の情報を掲載してよろしいですか?	可・不可
備考		

【送付・問い合わせ先】

〒689-0201 鳥取市伏野1729-5 鳥取県立福祉人材研修センター

鳥取県社会福祉協議会 福祉振興部

(電話) 0857-59-6344 (ファクシミリ) 0857-59-6340

(電子メール) aisapo@tottori-wel.or.jp